

修士論文要旨

氏名 金 蘭

学籍番号 2011M20003

中国は「社会主義」を建前としており、共産党が指導する国家である。共産党はもともと労働者と農民を基盤とする党であり、資本による「労働者の搾取」や地主による農民の苛斂誅求からの解放を謳う組織であった。しかし、「社会主義市場経済」の下で、共産党幹部が企業経営者に転身したり、民間企業の大株主である経営者が共産党員に迎えられたりする一方で、ストライキなど労働争議が多発し、労使関係が著しく悪化している。本論文は、こうした中国の労使関係の悪化の要因を明らかにすることを課題としている。

分析は以下の順序で行った。まず第 1 章で、労使問題の前提をなす就業・失業問題を取り上げた。急速な経済発展のもとで、就業構造はどのように変化し、どのような問題を抱えているのかを明らかにすること、とくに、新規労働供給の中心をなし、低賃金就労を余儀なくされている農民工の状況を明らかにすることが課題である。

第 2 章では、中国の雇用制度の特徴を把握するとともに、とくに、2008 年に施行された労働契約法の特徴を明らかにした。労働争議は同法の施行された 2008 年以降急増しており、争議多発の背景に労働契約法の施行があると考えられるためである。

第 3 章では賃金制度と賃金水準の動向を検討した。中国では賃金制度は大きく変化しており、賃金制度の変化を概観したうえで、現在の賃金上昇の状況を見るとともに、賃金上昇が与える経済的影響について明らかにしている。

第 4 章では中国の労使関係の状況を工会の役割を中心に分析した。労働争議が多発する中で工会がどのような役割を果たしたのか本田の事例をなどによって検討している。

検討によって明らかになったことをまとめれば、以下のようになる。

まず、就業構造であるが、現在、沿岸諸都市の経済発展に支えられて、第一次産業（農業）から第二次産業、三次産業への労働移動が激しいスピードで続いており、今後も潜在的な過剰人口として農村に滞留している膨大な農民が農民工として都市部に移動してくると考えられることである。つまり激しい労働供給圧力が今後も継続するといわなければならない。

第二に、農村から都市への移動が観測されるにもかかわらず、所得格差は拡大しているのは、基本的には戸籍制度による労働移動の制限にある。現在、戸籍制度の撤廃の取り組みが試行的になされており、これが実施されれば、労働移動は加速化し、今後労働供給圧力は高まると考えられる。

第三に、中国の失業率は他国に比べると著しく低いですが、それは農民工や一時帰休者が失業統計から排除されているためであり、これらを参入すると失業率は 3 倍以上に跳ね上がると考えられることである。今後、農民工の増大に加えて、大卒者の就労問題が大きな問題となりつつあることである。

雇用制度について。雇用制度は、市場経済化とともに固定工制度から契約工制度に大きく変化したが、契約工制度がリストラの手段として用いられ、労働者は就労の不安定化にさらされることになった。労働契約法は、労働契約を義務付け、雇用契約終了後に再雇用しない場合にも経済補償金の支払いを義務付けるなど、様々な長期雇用契約の措置を講じて労働者保護を明確に打ち出したものであった。

賃金制度と賃金水準について。計画経済時代の賃金は平等を原則とするものであり、著しくインセンティブに欠けるものであった。その弊害を除去するために、熟練や能力に応じて昇給させる「等級賃金制」が導入されたものの、就業年限を基準として実施されたため、インセンティブ機能をもたなかった。市場経済化されるとともに、職務職能賃金制度が導入され、定着した。

賃金は市場経済化以降、地域別、業種別の格差を拡大しつつ、急速に上昇した。その賃金水準はベトナムやフィリピンをはるかに上回っている。そのため、労働集約分野では、中国の輸出競争力は低下し、対中国投資の停滞すら招き始めている。

工会の機能について。中国の労働組合とされる工会は、共産党に従属し、工会の指導者（専従）は企業によって給与を支給され、闘争手段としてスト権を有しないばかりか、ストを抑制する機関でさえあった。工会は基本的には労働関係法規の実施を監督する行政機関であり、生産活動への労働者の動員機関であり、福利厚生機関であった。

労使関係は急速に悪化し、争議が多発しているが、その要因は賃金問題と労働契約の解除問題にあった。前者は所得格差の拡大や物価上昇を背景にするものであり、後者は労働契約法の施行に触発されたものであり、権利意識の拡大によるものだと言えよう。